

第 9 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年3月28日（木曜日）
午前11時（受付開始 午前10時30分）

場所

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
バルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2024年3月27日（水曜日）午後5時まで

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮ください。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願いいたします。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載いたします。

株式会社東京通信グループ

証券コード：7359

証券コード7359
2024年3月8日
(電子提供措置の開始日 2024年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー22階

株式会社東京通信グループ

代表取締役社長CEO 古屋 佑 樹

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://tokyo-tsushin.com/ir/library/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧
書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催につきましては、適切な感染
防止策を実施した上で、開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主
様の体調に応じて、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し
あげます。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2024年3月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- ・出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮ください。
- ・開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・お土産のご用意はございません。
- ・株主総会後の株主様向け会社説明会はございません。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載させていただきます。

記

1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前11時(受付開始: 午前10時30分)
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター RoomA
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内
 - (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年3月27日(水曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。
 - (2) インターネット等による議決権行使の場合
インターネット等により議決権を行使される場合には、後記の【インターネット等による議決権行使について】をご高覧の上、2024年3月27日(水曜日)午後5時までに行使してください。

以 上

-
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内



Ⅰ 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限：2024年3月27日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法
(議決権行使書用紙イメージ)

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛	○	○	○	○
否	○	○	○	○

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
ログインQRコード

見本

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)	第4号議案
賛 表示欄	○	○	○	○
否	○	○	○	○

【第1・4号議案】

■賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。

■否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

【第2・3号議案】

■全ての候補者に賛成の場合 → “賛”を○で囲んでください。

■全ての候補者を否認する場合 → “否”を○で囲んでください。

■一部の候補者を否認する場合 → “賛”を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきまして、賛否の表示がない場合は、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



Ⅱ インターネット等で議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ 行使期限：2024年3月27日（水曜日）午後5時まで

インターネット等による議決権行使について

議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等によって議決権を行使する場合は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

こちらでは1回に限り議決権を行使できます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。



「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使のお取り扱い

書面とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使は、2024年3月27日(水曜日)午後5時までに行使されるようお願いいたします。

お問合わせ パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合わせ先

■ 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 (768) 524

受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00

■ その他株式に関するご質問等は、下記にお問合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120 (288) 324

受付時間 平日 9:00~17:00

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

将来の機動的な資本政策のため、現行定款第6条の発行可能株式総数を40,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,310,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 ふるや ゆうき 古屋 佑樹 (1986年11月14日生)	2009年4月 株式会社シーイー・モバイル（現株式会社CAM）入社 2015年5月 当社設立、代表取締役社長（現任）	420,000株

(取締役候補者とした理由)

古屋佑樹氏は、当社の創業者であり、当社事業の開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。また、当社の代表取締役社長CEOとして経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	再任 そとかわ ゆずる 外川 穰 (1971年12月29日生)	1994年4月 株式会社博報堂入社 2000年3月 株式会社サイバーエージェント入社 2000年5月 株式会社シーイー・モバイル（現株式会社CAM）設立、代表取締役社長 2003年12月 株式会社サイバーエージェント専務取締役 2015年12月 当社代表取締役会長 2022年2月 当社取締役会長（現任）	一株

(取締役候補者とした理由)

外川穰氏は、当社の創業期より、代表取締役会長及び取締役会長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>あかほり まさひこ</small> 赤堀 政彦 (1985年7月4日生)	2009年4月 株式会社シーイー・モバイル（現株式会社CAM）入社 2010年9月 セレンディップ・コンサルティング株式会社（現セレンディップ・ホールディングス株式会社）入社 2016年3月 同社取締役 2018年6月 株式会社MIEコーポレーション社外取締役 2019年5月 株式会社マネジメントソリューションズ入社 2020年2月 元嵩管理顧問股份有限公司監察人 2020年6月 株式会社グローバルウェイ取締役 2022年3月 当社取締役 2022年6月 株式会社グローバルウェイ取締役（監査等委員）（現任） 2022年7月 当社取締役CFO（現任）	14,400株

（取締役候補者とした理由）

赤堀政彦氏は、企業投資、経営再建等の豊富な実務経験及び高い能力・見識を有しているとともに、当社の取締役CFOとして資本政策及び経営管理業務全般を管掌し、当社の成長を牽引してきたことから、今後も経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	再任 塚本 信二 つかもと しんじ (1970年12月1日生)	1993年4月 三井物産株式会社入社 1999年10月 クリティカルパス・ジャパン株式会社代表取締役社長、米国本社バイスプレジデント 2003年6月 日本マイクロソフト株式会社入社 マイクロソフト アドバタイジング ジャパンカンントリーマネージャー 2007年3月 ライムライト・ネットワークス・ジャパン株式会社代表取締役社長、米国本社バイスプレジデント 2012年3月 アマゾンジャパン合同会社入社 アマゾンメディアグループ ジャパンカンントリーマネージャー 2015年5月 米ダフル インク設立、ダフル インターナショナル プレジデント 2019年6月 アマゾンジャパン合同会社 アマゾン アドジャパンカンントリーマネージャー 2022年1月 アマゾン バイスプレジデント、アマゾンアド アジア太平洋地区統括 2023年3月 米パーセフォニ Global Chief Commercial Officer 本社最高商務責任者兼アジア太平洋地区プレジデント (現任) 2023年4月 当社社外取締役 (現任)	一株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

塚本信二氏は、マーケティング・広告領域における経営・マネジメント経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資する人材であると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、塚本信二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。

また、当社は、塚本信二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.候補者外川 穰氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。同氏は、当社の親会社等である株式会社トラストホールディングスにおいて代表取締役の地位にあります。
- 3.古屋 佑樹氏、外川 穰氏、赤堀 政彦氏及び塚本 信二氏の4名は、現在、当社の取締役であり、その当社における地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4.会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
- 4.当社と塚本 信二氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。本総会において同氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各取締役候補者が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該契約の内容は、事業報告の「4.会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>しばさき かこ</small> 芝崎 香琴 (1976年6月28日生)	2000年10月 中央青山監査法人入所 2006年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2016年10月 芝崎香琴公認会計士事務所代表（現任） 2018年10月 当社常勤監査役 2022年3月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	一株

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）

芝崎香琴氏は、公認会計士であり、その経歴を通じて培った財務・会計や内部統制等に関する経験、見識からの視点に基づく助言、牽制を期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、芝崎香琴氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。

また、当社は、芝崎香琴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>たかはし よしんど</small> 高橋 由人 (1940年3月9日生)	1962年4月 野村証券株式会社入社 1985年12月 株式会社野村総合研究所取締役 1994年6月 同社取締役副社長 1996年6月 同社顧問 財団法人野村マネジメントスクール学長 2000年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ顧問 (現任) 2000年12月 株式会社ネットプライス(現BEENOS株式会社) 監査役 2007年8月 株式会社セレス監査役 2015年12月 BEENOS株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年10月 当社監査役 2021年3月 株式会社セレス社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	-株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

高橋由人氏は、金融機関を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を有しております。その深い知見に基づく助言、牽制を期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、高橋由人氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。

また、当社は、高橋由人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	再任 くしだ のりあき 串田 規明 (1975年11月11日生)	2004年10月 株式会社シーイー・モバイル (現株式会社C AM) 入社 2014年12月 加藤・西田・長谷川法律事務所入所 2017年 2月 法律事務所スタートライン代表 (現任) 2017年 4月 株式会社マクアケ社外監査役 2018年10月 当社監査役 2020年12月 株式会社マクアケ社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	一株

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

串田規明氏は、弁護士であり、その経歴を通じて培った企業法務に関する経験、見識からの視点に基づく助言、牽制を期待して、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、串田規明氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。

また、当社は、串田規明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.芝崎 香琴氏、高橋 由人氏及び串田 規明氏の3名は、現在、当社の監査等委員である取締役であり、その当社における地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4.会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
3.当社と芝崎 香琴氏、高橋 由人氏及び串田 規明氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。本総会において芝崎 香琴氏、高橋 由人氏及び串田 規明氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。各取締役候補者が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該契約の内容は、事業報告の「4.会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の合意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたします。また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
寺田 智映子 旧姓 三井 智映子 (1982年10月12日生)	2012年7月 株式会社フィスコ (業務提携) 2020年4月 金融アナリストとして独立 2021年6月 株式会社オフィスはる代表取締役 (現任) 2021年11月 株式会社イベントス取締役 2021年11月 日本PCサービス株式会社社外取締役 (現任)	一株

(補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)

寺田智映子氏は、金融アナリストであり、その経歴を通じて培った経験、見識からの視点に基づく助言、牽制を期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、当社は、寺田智映子氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺田智映子氏は、旧姓の三井智映子を職務上の氏名としております。
3. 寺田智映子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社役員を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております。寺田智映子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。当該契約の内容は、事業報告の「4.会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。

以上

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限や入国規制が緩和され、経済活動の正常化に向けた動きがみられております。一方、世界的な資源価格の高騰や円安による物価上昇により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いております。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては、社会のデジタル化を背景に継続して高い増加率を保っており、2022年には前年比14.3%増の3兆912億円となり、日本の総広告費の43.5%を占めました。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、検索連動型広告をはじめとする運用型広告や、ビデオ（動画）広告の成長により、前年比15.0%増の2兆4,801億円となりました（*¹⁾）。

このような事業環境の中で、当社グループは、世界を代表するデジタルビジネス・コングロマリットになることを目指すために、パーパス（わたしたちの存在意義）の「創造によって世界中のエモーショナルを刺激する」という理念の下、人々の心を豊かにするサービスを創造し続けるデジタルサービスの提供を中心とした事業活動を推進しております。

当連結会計年度において、メディア事業では、グローバル向けコンテンツであるハイパーカジュアルゲームアプリやポイ活ゲームアプリ（インセンティブゲーム）が引き続き好調に推移しております。プラットフォーム事業では、株式会社ティファレットが運営している電話占いサービス「カリス」、[SATORI電話占い]が堅調に推移いたしました。また、当連結会計年度に連結子会社化したベトナム拠点のTT TECH COMPANY LIMITEDによって、当社グループにおけるエンジニアリソースの共有化によるシームレスな開発体制が構築され、各事業部のプロダクト開発が迅速化しております。

一方、事業拡大のため採用活動の強化による人件費の増加、M&Aや新規事業開発の積極的な推進によるコンサルティング費用やのれん償却費が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は62億19百万円（前期比22.6%増）、営業損失は1億33百万円（前期は営業損失54百万円）、経常利益は3億57百万円（前期は経常損失45百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億4百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億65百万円）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は2億10百万円（前期比33.8%減）となりました。

（※ 1）出所 株式会社CARTA COMMUNICATIONS/株式会社D2C/株式会社電通/株式会社電通デジタル/株式会社セプテーニ・ホールディングス「2022年 日本の広告費 インターネット広告媒体費詳細分析」

なお、当社グループは純粋持株会社体制への移行とパーパスの制定に合わせて事業区分の見直しを行い、当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。

従来の「インターネットメディア事業」と「インターネット広告事業」を「メディア事業」に統合し、「プラットフォーム事業」と2つの報告セグメントに変更いたしました。各セグメント情報の前期比につきましては、前期の数値を変更後の区分方法により作成した数値と比較しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業の当連結会計年度におきましては、ハイパーカジュアルゲームアプリにおいて「Hoarding and Cleaning」が継続して好調であることに加えて、ポイ活ゲームアプリ（インセンティブゲーム）等の新規タイトルの運用開始によって、収益貢献している運用タイトルが漸増し、重要指標である運用本数^(※2)は384本となり目標を達成いたしました。また、2023年12月に連結子会社化した株式会社テトラクローマによって、同事業における新しいテクノロジー及びユーザーの獲得が実現いたしました。なお同社の買収に伴う諸費用が同事業に織り込まれております。

以上の結果、売上高は40億47百万円（前期比23.8%増）、セグメント利益は3億29百万円（同2.9%増）となりました。

(※2) 運用本数とは、広告出稿による運用を伴うスマートフォンアプリ及び、家庭用ゲーム機向けの有料ゲームコンテンツの1月当たりの平均本数としております。なお、当該年度より集計方法に家庭用ゲーム機向けの有料ゲームコンテンツを含めておりますので、前期比は記載しておりません。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業の当連結会計年度におきましては、主力事業である電話占いサービスが引き続き堅調に推移しております。特に既存事業である電話占いサービス「カリス」が好調であることに加えて、2023年4月に株式会社サイバーエージェントより事業譲受した「SATORI電話占い」が収益貢献いたしました。重要指標である電話占いの鑑定回数は、292千回（前期比11.9%増）となりました。

以上の結果、売上高は20億91百万円（前期比17.6%増）、セグメント利益は2億円（同27.8%増）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は5億9百万円（同10.7%増）となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。

デジタルサイネージ事業においては、大手自動車販売店への継続的な卸売りにより収益貢献いたしました。

また、投資事業においては、連結子会社のBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合における投資有価証券の売却等による収益が発生いたしました。

一方、積極的な新規顧客開拓、新規事業開発のための人件費、広告費の増加により営業利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は80百万円（前期比282.6%増）、セグメント損失は2億5百万円（前期はセグメント損失97百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億28百万円（ソフトウェア仮勘定含む。）であり、その主なものはソフトウェア84百万円であります。

(3) 資金調達状況

当社は、2023年11月30日に株式会社テトラクロマの株式取得資金として、株式会社りそな銀行から1億75百万円の借入を実施しております。なお、株式取得資金の契約には財務制限条項が付与されており、財務制限条項の詳細については連結計算書類の連結注記表「6. 連結貸借対照表に関する注記 3 財務制限条項」及び計算書類の個別注記表「6. 貸借対照表に関する注記 3 財務制限条項」に記載しております。

また、当連結会計年度において、新株予約権付社債の発行により2億99百万円、新株予約権の行使により1億76百万円の資金を調達しております。

(4) 対処すべき課題

①中長期的に成長可能な事業の確立

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、グループ企業各社に対するマネジメントを適切に実行し、グループ企業各社との連携を強化することで各事業の競争力を強化していくことが重要であると考えております。2023年4月に事業推進における意思決定の迅速化及びグループ経営機能の強化並びに将来を見据えた経営体制を構築することを目的とし、持株会社体制へ移行いたしました。一層の成長を目指し、グループ経営資源の有効活用とグループシナジーの最大化を図り、中長期的に成長可能な事業の確立に取り組んでまいります。

②海外における事業展開の強化

当社グループが中長期的に収益規模の拡大を目指すうえで、国内にとどまらず海外市場に向けた事業展開が重要であると考えております。主力事業であるメディア事業においては、言語に依存せず直感操作で手軽に遊べるアプリケーションの開発を複数手掛けており、さらに世界中のユーザーに親しまれるようサービス向上を目指しております。また、アプリケーション開発事業を展開するベトナム拠点のTT TECH COMPANY LIMITEDを連結子会社化することで、当社グループにおけるエンジニアリソースのシームレスな開発体制を構築しました。本拠点を契機とした海外事業展開に果敢に挑戦してまいります。

③事業ポートフォリオの拡充

当社グループは、特定の事業領域に偏ることのない事業ポートフォリオの形成が重要であると考えております。メディア事業では、ハイパーカジュアルゲームアプリ等への取り組みを積極的に推進する一方で、2023年12月に株式会社テトラクロマを連結子会社化することで新しいテクノロジー及びユーザーの獲得が実現しました。プラットフォーム事業では、既存の電話占いサービスの事業拡大のため「SATORI電話占い」を事業譲受しロールアップが順調に進捗いたしました。さらに新規事業では、推し活メッセージアプリ「B4ND」のリリースに取り組む等エンタメテック事業を開始いたしました。既存事業の事業領域を拡大していくとともに、新規事業開発やM&Aを積極的に実施することで、さらなる成長を図ってまいります。

④優秀な人材の確保と育成

他社との競争に負けない独自性のあるサービス提供を行い、新しい収益基盤の構築を通じた事業ポートフォリオの拡充を目指すためには、専門性に優れた優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。人員計画に基づく採用活動に当たっては、当社グループの経営理念に賛同し、ともに成長しようという意欲と行動力のある人材の確保に努めてまいります。また、社内教育制度の充実を図り、社員の成長をサポートする体制を強化してまいります。

⑤コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制のさらなる強化が重要であると考えております。経営環境の変化に対する迅速な対応、経営の透明性の確保及び健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の充実に継続的に取り組むことに加え、当社に対する株主、顧客、ユーザー及び従業員等の各ステークホルダーからの信頼を確保し、説明責任を果たすことに努めてまいります。

⑥新技術の活用

当社グループが属するスマートフォン向けゲーム業界を含むインターネット業界は、技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境のもと、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長を実現していくためには、様々な新技術に適切に対応していくことが必要不可欠であると考えております。適切なリソース配分のもと、技術研究活動を行い、新技術を活用できる人材獲得・育成に努めてまいります。

⑦M&Aへの対応

当社グループはデジタル領域における事業ポートフォリオの拡充を行っていく上で、M&Aの機会があった場合には、既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM&A戦略を推進してまいります。また、買収後には、ガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2020年度 第6期	2021年度 第7期	2022年度 第8期	2023年度 (当連結会計年度) 第9期
売上高	2,449,000 千円	4,731,506 千円	5,071,918 千円	6,219,251 千円
経常利益又は経常損失(△)	369,390 千円	424,000 千円	△45,084 千円	357,490 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	193,335 千円	202,414 千円	△265,256 千円	△204,941 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	22.30 円	20.49 円	△26.85 円	△20.47 円
総 資 産	1,478,901 千円	4,004,412 千円	3,884,705 千円	4,974,509 千円
純 資 産	931,596 千円	1,134,435 千円	879,146 千円	1,744,943 千円
1株当たり純資産額	94.34 円	114.84 円	87.99 円	94.10 円

- (注) 1. 当社は、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、及び1株当たり純資産額については、第6期(2020年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2020年度 第6期	2021年度 第7期	2022年度 第8期	2023年度 (当期) 第9期
売 上 高	2,118,367 千円	3,294,614 千円	3,106,963 千円	782,631 千円
営 業 収 益	— 千円	— 千円	— 千円	975,120 千円
経常利益又は経常損失(△)	160,915 千円	445,929 千円	△210,706 千円	338,111 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	127,790 千円	79,386 千円	△278,720 千円	240,467 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	14.74 円	8.04 円	△28.22 円	24.02 円
総 資 産	1,585,960 千円	3,423,031 千円	3,527,542 千円	3,795,784 千円
純 資 産	1,159,075 千円	1,238,887 千円	960,230 千円	1,468,612 千円
1株当たり純資産額	117.37 円	125.41 円	97.20 円	143.55 円

- (注) 1.当社は、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)、及び1株当たり純資産額については、第6期(2020年度)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
- 3.当社は、2023年4月1日付で会社分割を行い、持株会社へ移行いたしました。これにより第9期の経営成績等は、第8期以前と比較して大きく変動しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権 所有割合	主要な事業内容
株式会社TT	90,000 千円	100.0 %	当社グループ各社のアプリの企画・開発・ パブリッシング・コンサルティング
MASK合同会社	100	100.0	国内向けアプリの運用・管理
inQ合同会社	100	100.0	国内向けアプリの運用・管理
fty合同会社	100	100.0	ハイパーカジュアルアプリの運用・管理
Babangida合同会社	100	100.0	海外向けアプリの運用・管理
株式会社テトラクローム	10,000	100.0	画像生成サービスの運用・管理
株式会社デジタルプラント	10,000	100.0	広告主と媒体のリレーション業務
株式会社ティファレット	3,000	100.0	電話占い事業の運用・管理
株式会社パルマ	9,000	100.0	ヘルステックサービス、メッセージアプリ の企画・運営
株式会社 METAVERSE A CLUB	40,000	100.0	仮想空間へのコンテンツ提供及びプラット フォーム運用・管理
株式会社 Digital Vision Industries	5,000	100.0	法人顧客、商業施設へのデジタルサイネー ジの販売
東京通信キャピタル合同会社	30,000	100.0	ベンチャー企業に対する投資
BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合 (注) 1, 2	759,000	3.7 (3.7)	主に高い成長可能性を有する未上場企業に 対する投資
株式会社シーカーズポート	5,000	100.0	人材サービスメディアの運用・管理

(注) 1. 議決権所有割合欄の () 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権比率に変えて、出資金比率を記載しております。

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ティファレット
特定完全子会社の住所	東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー22階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,914,969千円
当社の総資産額	3,795,784千円

③その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用会社1社で構成され、メディア事業、プラットフォーム事業を主な事業として取り組んでおります。当社グループのセグメントはメディア事業、プラットフォーム事業及びその他で構成されております。なお、その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

セグメント区分	主要な会社	事業概要
メディア事業	株式会社TT 株式会社テトラクローム MASK合同会社 inQ合同会社 Babangida合同会社 fty合同会社	アプリ、メディアの運用・管理
	株式会社デジタルプラント	広告主と媒体のリレーション業務
プラットフォーム事業	株式会社ティファレット	電話占いサービスの企画・運営
	株式会社パルマ	ヘルステックサービス、エンタメテック企画・運用

セグメント区分	主要な会社	事業概要
その他	株式会社 METAVERSE A CLUB	メタバース等仮想空間へのコンテンツ提供
	(持分法適用関連会社) 株式会社アミザ	メタバースプラットフォームの企画・開発
	株式会社 Digital Vision Industries	法人顧客、商業施設へのデジタルサイネージ等の販売
	株式会社シーカーズポート	人材サービスメディア「Seekers Port」の企画・運営
	TT TECH COMPANY LIMITED	アプリ開発
	株式会社TeT	ファンクラブサービスの企画・運営
	東京通信キャピタル合同会社 TT 1 有限責任事業組合 BASE Partners Fund 1号投資 事業有限責任組合	投資関連事業

(8) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社	東京都港区

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア事業	52名（3名）	2名増（1名増）
プラットフォーム事業	26名（7名）	23名増（7名増）
その他	27名（一名）	17名増（一名）
全社（共通）	23名（一名）	8名増（一名）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（ ）内は外数であり、臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員数であります。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
4. プラットフォーム事業の主な増加要因は、業務委託契約を雇用契約に変更したものであります。
5. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前連結会計年度末のセグメント別数値は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名（一名）	49名減（2名減）	40.8歳	3.0年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、他社への出向者は含んでおりません。
2. 従業員数欄の（ ）内は外数であり、臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員数であります。
3. 従業員数が前期末に比べて大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社が持株会社体制に移行したことによるものであります。

(10) 主要な借入先（2023年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	1,102,500千円
株式会社みずほ銀行	328,660千円
株式会社きらぼし銀行	62,846千円
株式会社横浜銀行	44,400千円
株式会社商工組合中央金庫	34,270千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,310,000株
(2) 発行済株式の総数 10,072,890株 (自己名義株式198株を含む。)
(3) 株主数 5,183名
(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社トラストホールディングス	4,371,654 株	43.40 %
株式会社monolice	780,000	7.74
古屋佑樹	420,000	4.16
楽天証券株式会社	204,800	2.03
SHINOSKAL合同会社	200,000	1.98
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	199,990	1.98
田村雅司	84,900	0.84
サンエイト・PS1号投資事業組合	75,000	0.74
株式会社SBI証券	73,409	0.72
村野慎之介	68,946	0.68

(注) 持株比率は、自己名義株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権の状況

①第3回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,173個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式11,730株（新株予約権1個につき10株）
- ・当社役員の保有状況

	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	400円	2021年12月1日 ～2031年11月28日	773個	1名
取締役（監査等委員）	400円	2021年12月1日 ～2031年11月28日	400個	3名

- (注) 1. 2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。
2. 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

②第8回新株予約権

- ・新株予約権の数
1,630個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式163,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・当社役員の保有状況

	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	1,158円	2023年8月18日 ～2033年8月17日	1,510個	3名
社外取締役（監査等委員を除く。）	1,158円	2023年8月18日 ～2033年8月17日	120個	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

①第8回新株予約権

- ・新株予約権の数
570個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式57,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・当社執行役員への交付状況

	行使価額	行使期限	個数	交付者数
執行役員	1,158円	2023年8月18日 ～2033年8月17日	570個	4名

(注) 執行役員には、取締役兼務者は含んでおりません。

②第9回新株予約権

- ・新株予約権の数
150個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式15,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・当社使用人等への交付状況

	行使価額	行使期限	個数	交付者数
使用人	1,188円	2025年8月18日 ～2033年7月12日	150個	20名

(注) 使用人には、取締役兼務者は含んでおりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2023年12月31日現在）

①第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（2023年4月24日発行）に付された新株予約権の内容

- ・新株予約権の数 13個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式132,210株
- ・転換価額 1,474.5円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「転換価額」が調整されております。

②第4回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 3,902個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式780,400株
- ・行使価額 1,474.5円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

③第5回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 3,500個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式700,000株
- ・行使価額 1,474.5円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

④第6回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 2,000個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式400,000株
- ・行使価額 2,250円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

⑤第7回新株予約権（2023年4月24日発行）

- ・新株予約権の数 983個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式196,600株
- ・行使価額 3,000円
- ・行使期限 2023年4月24日～2025年4月23日

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「行使価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
外川 穰	取締役会長	
古屋 佑樹	代表取締役社長執行役員CEO (最高経営責任者)	
赤堀 政彦	取締役執行役員CFO (コーポレート統括部責任者)	株式会社グローバルウェイ 取締役 (監査等委員)
塚本 信二	取締役	米パーセフォニ Global Chief Commercial Officer 本社最高商務責任者兼アジア太平洋地区プレジデント
芝崎 香琴	取締役 (常勤監査等委員)	
高橋 由人	取締役 (監査等委員)	BEENOS株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社セレス 社外取締役 (監査等委員) 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 顧問
串田 規明	取締役 (監査等委員)	株式会社マクアケ 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役塚本信二氏、芝崎香琴氏、高橋由人氏及び串田規明氏は、社外取締役であります。
2. 社内における情報の的確な把握、内部監査室との連携など監査等委員会の活動の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員芝崎香琴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員串田規明氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役塚本信二氏、芝崎香琴氏、高橋由人氏及び串田規明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役塚本信二氏、芝崎香琴氏、高橋由人氏及び串田規明氏は当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

① 被保険者の範囲

当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役であります。

② 保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用、社内調査費用等について、当該保険契約により補填されます。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、補填の対象外としています。なお、保険料は全額当社負担となっております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本号において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を、監査等委員及び社外取締役による確認を経て、2022年3月28日開催の当社取締役会において決議しております。

当社は、取締役の報酬額の算定にあたっては、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬水準とするともに、業績を勘案し、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬であって、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬とすることを基本方針としております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員及び社外取締役からの意見が尊重されていることから、決定方針に沿うものであると取締役会が判断いたしました。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2022年3月28日開催の定時株主総会決議において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額 20,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。

また、2023年3月30日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、上記の報酬枠とは別枠で年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月28日開催の定時株主総会決議において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年3月30日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、上記の報酬枠とは別枠で年額3,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役（監査等委員を除く。）	9名	83,670千円	（うち社外	2名	2,610千円）
取締役（監査等委員）	3名	13,530千円	（うち社外	3名	13,530千円）

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

取締役塚本信二氏は、米パーセフォニ Global Chief Commercial Officer 本社最高商務責任者兼アジア太平洋地区プレジデントであります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋由人氏は、B E E N O S 株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社セレスの社外取締役（監査等委員）及び株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）串田規明氏は、株式会社マクアケの社外取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 塚本信二	2023年4月の就任後において開催された取締役会18回中16回に出席いたしました。経営・マネジメント経験と見識を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から助言を行っております。
取締役（監査等委員） 芝崎香琴	当事業年度において開催された取締役会26回の全てに、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高橋由人	当事業年度において開催された取締役会26回中25回に、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。経営から独立した立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 串田規明	当事業年度において開催された取締役会26回の全てに、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,900千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,900千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っておりません。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に上程する方針です。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(あ) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社は、透明性の高い健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会常識、モラル等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - ロ. このコンプライアンス意識の徹底のため、代表取締役社長、コーポレート統括部管掌取締役及び委員長たる代表取締役社長が指名する者で構成され、監査等委員である取締役の出席（常勤監査等委員である取締役は必ず出席するものとし、非常勤監査等委員である取締役は必要に応じた出席）のもと開催されるコンプライアンス委員会及びコンプライアンス管理者が各事業部門と連携をとりつつ、コンプライアンス体制整備を全社横断的に実施する。
 - ハ. 内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行うことで、問題の再発防止に努める。
 - ニ. 監査等委員である取締役及び内部監査室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り役会及び監査等委員会に報告する。
 - ホ. 社外取締役の招聘とその役割の発揮により、経営の透明性と公正な意思決定を実施する。
 - ヘ. 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間相互に業務執行を監督する。監査等委員は取締役会に出席し取締役の業務執行を監査する。
 - ト. 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
 - チ. 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう役員・従業員は行動する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書をはじめその職務の執行に係る重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役がこれらの文書等を常時閲覧できる環境を維持する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - イ. リスク管理規程等を策定し、リスク状況の把握とその適切な評価に努めると共に緊急体制の整備を図り、迅速かつ効果的なリスク体制を整備する。

- ロ. 当社グループの事業性を踏まえ、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、当該規程等の環境変化に対応した更新・改正や教育等を行うものとする。
- ハ. 監査等委員会及び内部監査室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査、定期的に、又は必要に応じて、取締役会に報告する。
- 二. 大規模地震や火災等による当社基幹システムの停止、当社グループのステークホルダーの健康・安全に関わる事故の発生、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を室長とする緊急事態対策室を設置し、迅速かつ適切な対応のもと、損失、危険の最小化に図る。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 原則月1回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会及び常務会を開催し、取締役の情報共有と業務に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
 - ロ. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。
 - ハ. IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを活用することで、意思決定プロセスの迅速化、簡素化を図る。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - イ. 当社の内部監査室は当社及び子会社各社の内部監査を実施する。
 - ロ. 子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき当社に事前の承認・報告をする事項を定める。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
 - ロ. 当該使用人の人事異動及び考課は、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ⑦ 当社取締役、使用人、当社グループ取締役等が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. グループ会社の役職員は、監査等委員会の要請に応じ、その職務遂行に関する事項の報告を行う。
 - ロ. グループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は重大な法令若しくは社内ルールの違反を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - ハ. 前記報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - 二. 内部通報制度の運用状況について定期的に監査等委員会に報告を行う。

- ⑧ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い又はその償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - イ. 監査等委員会は、代表取締役及び他の取締役との間で定期的に意見交換を行う。
 - ロ. 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と連携し、実効的に監査を行うことができる体制を確保する。

(い) 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企業活動を行うことを当社全体で共有し、周知徹底を図っております。

② リスク管理に関する取り組み

コンプライアンス委員会において、当社の取り組むべきリスクを特定したうえで、その低減措置を講じる活動を実施しております。

③ 経営の健全性・効率性向上に関する取り組み

イ. 中期経営計画及び年度予算を策定し、各部門に経営資源・権限の適切な配分を行ったうえで、重要な業務執行の状況については取締役会等に報告しております。

ロ. 役員の担当業務及び各部門等の担当業務及び権限を明確に定めることなどにより、意思決定と業務執行の適正化・迅速化を図っております。

④ 内部監査に関する取り組み

年度監査計画に基づき、社内各部門及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な監査を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査に関する取り組み

監査等委員は、取締役会及び常務会等の重要会議への出席、社外取締役を含むすべての取締役との意見交換、及び重要書類の閲覧等を行っております。また、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、監査を効果的かつ効率的に実施できるように努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,411,728	流動負債	1,259,291
現金及び預金	1,436,023	買掛金	72,479
売掛金	732,836	未払金	575,790
商品	8,625	1年内返済予定の長期借入金	394,272
貯蔵品	46,574	未払法人税等	103,227
前払費用	58,098	契約負債	42,771
その他	148,631	未払費用	4,968
貸倒引当金	△19,062	預り金	26,033
固定資産	2,562,780	賞与引当金	1,200
有形固定資産	63,547	ポイント引当金	3,942
建物	43,278	その他	34,605
車輛運搬具	0	固定負債	1,970,274
工具器具備品	20,268	長期借入金	1,360,360
無形固定資産	1,849,370	転換社債型新株予約権付社債	194,943
のれん	772,839	資産除去債務	28,770
商標権	668,863	繰延税金負債	386,200
顧客関連資産	325,713	負債合計	3,229,565
ソフトウェア	70,007	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	11,946	株主資本	947,831
投資その他の資産	649,862	資本金	613,125
投資有価証券	362,485	資本剰余金	142,340
関係会社株式	9,961	利益剰余金	192,536
出資金	21,301	自己株式	△171
敷金及び保証金	167,853	新株予約権	22,667
繰延税金資産	87,973	非支配株主持分	774,444
その他	287	純資産合計	1,744,943
資産合計	4,974,509	負債・純資産合計	4,974,509

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨てて表示によっております。

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,219,251
売上原価		1,096,582
売上総利益		5,122,669
販売費及び一般管理費		5,256,657
営業損失		△133,987
営業外収益		
受取利息	44	
為替差益	6,014	
投資有価証券売却益	549,437	
その他	4,833	560,330
営業外費用		
支払利息	14,020	
借入手数料	1,924	
資金調達費用	21,750	
投資事業組合運用損	1,718	
持分法による投資損失	8,652	
和解金	8,341	
関係会社清算損	8,333	
その他	4,111	68,852
経常利益		357,490
特別利益		
段階取得に係る差益	3,484	3,484
税金等調整前当期純利益		360,974
法人税、住民税及び事業税	198,294	
法人税等調整額	△122,998	75,296
当期純利益		285,678
非支配株主に帰属する当期純利益		490,620
親会社株主に帰属する当期純損失		△204,941

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計			
当期首残高	471,605	330	397,479	△171	869,242	－	9,903	879,146
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	141,520	141,520	－	－	283,040	－	－	283,040
親会社株主に帰属する 当期純損失	－	－	△204,941	－	△204,941	－	－	△204,941
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動	－	490	－	－	490	－	－	490
連結範囲の変動	－	－	△0	－	△0	－	－	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－	22,667	764,540	787,208
当期変動額合計	141,520	142,010	△204,942	－	78,588	22,667	764,540	865,796
当期末残高	613,125	142,340	192,536	△171	947,831	22,667	774,444	1,744,943

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

①連結子会社の数	17社
②連結子会社の名称	MASK合同会社 fty合同会社 inQ合同会社 Babangida合同会社 株式会社TT 株式会社テトラクローマ 東京通信キャピタル合同会社 株式会社TeT 株式会社Digital Vision Industries 株式会社METAVERSE A CLUB 株式会社シーカーズポート 株式会社デジタルプラント 株式会社パルマ TT 1 有限責任事業組合 BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合 株式会社ティファレット TT TECH COMPANY LIMITED

なお、株式会社TTは新規設立により、また、株式会社テトラクローマ及びTT TECH COMPANY LIMITEDは新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社TTは当社の特定子会社に該当しております。

2023年4月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であったBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の運営に係る契約の変更を決議し、2023年5月1日に契約を締結いたしました。これにより、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合に対する業務執行の権限比率が過半数を超えることとなり、当連結会計年度において、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。なお、同組合は当社の特定子会社に該当しております。

当社の100%連結子会社であったTT2合同会社は、2023年4月1日付で当社の100%連結子会社である東京通信キャピタル合同会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、また、株式会社ピーカンが会社清算したことから当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社等の名称

株式会社アミザ

当連結会計年度より、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合は、運営に係る契約を変更したことにより連結子会社となったため、持分法の適用対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社であるTT TECH COMPANY LIMITEDの決算日は9月30日ではありますが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1～15年

車両運搬具 3年

工具器具備品 1～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産	5年
商標権	12年
自社利用のソフトウェア	5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ポイント引当金	顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（４年～９年）にわたり、定額法により償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業は、国内及び海外向けカジュアルゲームアプリ、ハイパーカジュアルゲームアプリの運用、管理を行う事業であります。主な履行義務は、自社アプリに顧客の広告を掲載することであり、当該アプリ利用者が広告をクリック等した時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業は、電話占いサービス「カリス」及び「SATORI電話占い」の企画、運営を行う事業であります。電話占いサービス「カリス」及び「SATORI電話占い」の主な履行義務は、顧客の依頼により電話占いを行うことであり、当該電話占いが終了した時点で収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は当連結会計年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

2. 追加情報

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
保有する暗号資産	0千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する暗号資産

該当事項はありません。

②活発な市場が存在しない暗号資産

	当連結会計年度 (2023年12月31日)	
種類	保有数 (単位)	連結貸借対照表計上額
ニッポンアイドルトークン	9,010 千NIDT	0千円

(注) 上記には一部ロックアップ分を含みます。

3. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれん、商標権及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度計上額

当連結会計年度において連結計算書類に計上した金額のうち株式会社ティファレトに係る金額は以下のとおりであります。

のれん	569,532千円
商標権	668,863千円
顧客関連資産	295,113千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2021年12月期において株式会社ティファレトの株式を100%取得し、取得原価の配分を行っております。

当該のれん、商標権及び顧客関連資産について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積り額は、ティファレト社の事業計画に基づいて見積もっております。これには、一定の売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん、商標権及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額	46,909 千円
2 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
消去されている連結子会社株式	2,439,409 千円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	97,560 千円
長期借入金	406,100 千円
3 財務制限条項	

・株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金62,560千円及び長期借入金266,100千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

- ①2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ②2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金225,000千円及び長期借入金702,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

- ①決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ②決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること。
- ③決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における株式会社ティファレットの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローで除した値を0以上8.0以下に維持すること。
- ④決算期の末日における株式会社ティファレットの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を300百万円以上に維持すること。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.4%を上乗せした利率を適用することができる契

約になっております。当連結会計年度において②の条項に抵触しており2023年12月期より上乗せした利率が適用されております。但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金35,000千円及び長期借入金140,000千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

- ①決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ②決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
- ③2024年12月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における連結のEBITDAで除した値を0以上4.5倍以下に維持すること。
- ④2024年12月期以降の決算期の末日における株式会社テトラクローマの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を35百万円以上に維持し、株式会社東京通信グループに35百万円以上の配当を行うこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.6%を上乗せした利率を適用することができる契約になっております。但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4 保証債務等

本社事務所の差入保証金163,675千円について、りそな決済サービス株式会社および本社事務所賃貸人との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は、本社事務所賃貸人に対して差入保証金相当額163,675千円を当社に代わって預託しております。当社は本社事務所賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、当社はりそな決済サービス株式会社から代預託の資金として、株式会社りそな銀行から借り入れた163,675千円に対して、債務保証を行っております。

7. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
普通株式	4,939,380株	5,133,510株	－株	10,072,890株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加

98,565株

株式分割による増加

5,034,945株

2 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

普通株式

2,573,640株

9. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の発行によっております。また一時的な余資は安全性の高い金融商品で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当社グループの与信管理規程に沿い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握いたしております。外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金はほとんど1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引開始時における与信調査、取引開始以降の回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を行っております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づきコーポレート統括部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理するとともに、また当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手元流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	167,853	143,224	△24,629
資産計	167,853	143,224	△24,629
転換社債型新株予約権付社債	194,943	194,943	－
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,754,632	1,754,569	△62
負債計	1,949,575	1,949,513	△62

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」「預り金」は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 (※1)	362,485
関係会社株式 (※1)	9,961
出資金 (※1)	8,020
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	13,281

(※1) 市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金(※3)	3,185	620	－	164,047
合計	3,185	620	－	164,047

(※3) なお上記の敷金及び保証金は「6. 連結貸借対照表に関する注記. 4 保証債務等」に記載のとおり代預託契約を行っております。

4. 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
転換社債型新株予約権付社債	－	194,943	－	－
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	394,272	1,357,060	3,300	－
合計	394,272	1,552,003	3,300	－

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	143,224	—	143,224
資産計	—	143,224	—	143,224
転換社債型新株予約権付社債	—	194,943	—	194,943
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	1,754,569	—	1,754,569
負債計	—	1,949,513	—	1,949,513

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金の合計額（利率ゼロ）を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	メディア事業	プラットフォーム事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	4,047,200	2,091,819	80,232	6,219,251
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,047,200	2,091,819	80,232	6,219,251

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に顧客とのソフトウェア開発の業務委託契約について、期末日時点で収益を認識した対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。売掛金のうち、当連結会計年度の契約資産の残高は6,400千円であります。

契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり、契約負債の残高は連結貸借対照表に記載のとおりであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額は15,738千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	94円10銭
1株当たり当期純損失	20円47銭

(注) 2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純損失を算定しております。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の内容
本社等事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。
- 資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	28,549	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,850	//
時の経過による調整額	220	//
期末残高	32,620	千円

(注) 当期末残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動負債「その他」	3,850	千円
固定負債「資産除去債務」	28,770	//

13. その他の注記

(企業結合等関係)

(業務執行権限比率の変更による企業結合)

当社は2023年4月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の運営に係る契約の変更を決議し、2023年5月1日に契約を締結いたしました。これにより、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合に対する業務執行の権限比率が過半数を超えることとなり、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合

事業の内容 投資事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が組合員であるTT1有限責任事業組合と、BP1有限責任事業組合との間で、BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の運営に係る契約の変更を決議し、それに伴い、当社が組合員であるTT1有限責任事業組合のBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合に対する業務執行の権限比率が過半数を超えることになったため。

(3) 企業結合日

2023年5月1日

(4) 企業結合の法的形式

業務執行の権限比率が過半数を超えたことによる連結範囲の変更

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した持分比率

企業結合前の業務執行の権限比率 33.3%

企業結合後の業務執行の権限比率 66.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が組合員であるTT1有限責任事業組合が契約の変更により業務執行の権限比率の過半数を取得したためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年5月1日から2023年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた出資金の企業結合日における時価	10,454千円
取得原価		10,454千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 3,484千円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

業務執行の権限比率の変更による企業結合のため、該当事項はありません。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	39,304	千円
固定資産	285,776	//
資産合計	325,081	千円
固定負債	41,694	//
負債合計	41,694	千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(事業の譲受)

当子会社である株式会社ティファレトは、株式会社サイバーエージェントが行う電話占い事業を譲り受けることについて、事業譲渡契約を2023年1月26日に締結し、2023年4月1日事業の譲受けが完了しました。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手企業の名称及び譲受事業の内容

相手企業の名称 株式会社サイバーエージェント
譲受事業の内容 電話占い事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社は、2021年4月に電話相談サービスを運営する株式会社ティファレトを完全子会社化し、プラットフォーム事業の1つのサービスとして、電話占い「カリス」を運営しております。当サービスは実績のある総勢約200名の鑑定師と悩みを持つユーザーをマッチングするサービスとなります。

この電話占いは、国内シェアリングエコノミー市場において、スキルシェアの1つのサービスとされ、2021年のスキルシェア全体の市場規模は2,579億円ですが、2030年には1.3兆円まで成長すると予想されます^(※1)。また、電話占いにおける相談内容の高いシェアを誇る恋愛に関しては、マッチングアプリの利用率が21.8%と一般化しつつある中^(※2)、20代の6割が「知らない人」に恋愛相談した経験があることがわかっており^(※1)、今後、電話相談の需要は高まると予想されます。

このような市場トレンドを鑑み、当社は、電話占いや相談需要は今後も堅調に推移すると考え、当社の市場シェアを高めることや、新たに恋愛相談サービスを展開できうる企業・サービスを買収対象として模索しておりましたが、この度、株式会社サイバーエージェントが行う電話占い事業を譲受することとなりました。今後、電話占いに加え、恋愛相談サービスの展開を進め、C to Cのライフスタイル領域のマッチングプラットフォームを目指します。

(※1) 出所：株式会社RLECT「恋愛相談に関する実態調査」(2022年6月)

(※2) 出所：株式会社リクルート「婚活実態調査2022」

- (3) 事業譲受日
2023年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする事業譲受
2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間
2023年4月1日から2023年12月31日まで
3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 40,000千円 |
| 取得原価 | | 40,000千円 |
4. 主要な関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等 4,800千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
- | | |
|-----|---------|
| のれん | 3,431千円 |
|-----|---------|
- (2) 発生原因
主として譲受事業の今後期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
- | | |
|-----|-------------|
| のれん | 4年間にわたる均等償却 |
|-----|-------------|
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | | |
|------|--------|----|
| 流動資産 | 1,551 | 千円 |
| 固定資産 | 39,431 | // |
| 資産合計 | 40,983 | 千円 |
| 流動負債 | 983 | 千円 |
| 負債合計 | 983 | 千円 |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(株式取得による企業結合)

当社は、2023年11月7日開催の取締役会において、株式会社テトラクローマの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2023年12月1日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 : 株式会社テトラクローマ

事業内容 : システム開発／システム運用・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「創造によって世界中のエモーショナルを刺激する」というパーパスのもと「Digital Well-Being」に向け、「人々の心を豊かにするサービスを創造し続ける」ことで中長期的な企業価値の向上を図り、持続的な成長の実現に向けて積極的な事業活動を推進しております。

当社グループのメディア事業では、カジュアルゲームをはじめとするスマートフォンアプリを開発し、アプリ内の広告枠を広告主へ提供することで広告収入を得ています。また、蓄積されたマーケティングナレッジを活かし、広告メディアの企画・運営、クライアントの課題を解決するデジタルマーケティング事業を展開しています。

同社は、「つくってあそべる」をコンセプトに、世界中のクリエイターとユーザーを繋ぐ画像生成サービス「Picrew」を運営しています。「Picrew」は、言語を利用しなくても直感的に楽しめる仕様であるため、国内・海外含め200か国以上、累計1億人を超えるユーザーに親しまれています。

今回、当社グループのメディア事業において同社が加わることで、当社グループの強みであるマーケティングナレッジや海外拠点の人的リソースを共有し、同社のさらなる成長を促してまいります。さらに、当社グループが「Picrew」を取得することで、新しいテクノロジー及びユーザーの獲得が実現します。今後の展望として、当社グループが展開する他サービスによって蓄積されたビッグデータを用いた生成系AI分野への活用を模索し、アプリ配信等を活用したマルチプラットフォーム化を進めてまいります。

(3) 企業結合日

2023年12月1日（みなし取得日2023年11月1日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得

2.当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年11月1日から2023年12月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	533,000千円
取得原価		533,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35,620千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

207,433千円

なお、上記の金額は、企業結合日以降、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	402,828	千円
固定資産	19,671	//
資産合計	422,500	千円
流動負債	81,533	千円
固定負債	15,401	//
負債合計	96,934	千円

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

①条件付取得対価の内容

業績連動型のアーンアウト方式を採用しており、被取得企業の今後2年間の業績達成度合いに応じて取得時に支出した533,000千円に加え最大40,000千円が支払われる可能性があります。

②今後の会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん

金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	159,379	千円
営業利益	22,078	//
経常利益	22,166	//
税金等調整前当期純利益	22,166	//
(概算額の算定方法)		

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額により算定された売上高及び損益情報との差額を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

14. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却)

当社は、2024年1月29日開催の取締役会にて、当社の連結子会社である BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の一部を売却することを決定し、2024年1月30日に売却が完了いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

保有株式の見直しによる資産効率の向上を図るため

2. 投資有価証券売却益の内容

(1) 売却株式：BASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合が保有する非上場有価証券1銘柄

(2) 売却日：2024年1月30日

(3) 売却益：106百万円

(当社子会社による第1回新株予約権の発行)

当社子会社である株式会社ティファレットは、2024年2月13日開催の株主総会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、株式会社ティファレットの取締役に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議しました。株式会社ティファレット第1回新株予約権の概要は以下のとおりです。

(1) 割当日及び払込期日

払込期日：2024年2月29日

割当日：2024年3月1日

(2) 新株予約権の数(個)

66個

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)

普通株式 66株(新株予約権1個につき1株)

(4) 新株予約権発行の際の払込金額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、82,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社子会社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として算出した結果と同額で決定

したものである。

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、4,166,666円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社子会社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社子会社が当社子会社の普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社子会社の普通株式にかかる発行済株式総数から当社子会社の普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社子会社の普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社子会社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社子会社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

2024年3月1日 から 2034年2月28日

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

増加する資本金及び資本準備金　：　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社子会社の普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合にのみ新株予約権を行使することができる。但し、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使する必要がある場合等正当な事由があると当社子会社の取締役会が認めた場合はこの限りでなく、また、本新株予約権66個のうち33個については、当社子会社の筆頭株主がその保有する当社子会社の普通株式の全部又は一部を第三者に対して売却する場合（当社子会社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。）若しくは合併その他の組織再編により当社子会社の筆頭株主がその保有する当社子会社の普通株式の全部又は一部と引き換えに他の財産等の交付を受ける場合、又は2025年12月1日のうちいずれか早い日以降において、当社子会社の普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていない場合においても行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社子会社の普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社子会社の普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社子会社の普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社子会社の普通株式の売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社子会社の普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社子会社の普通株式の普通取引の終値が、本新株予約権の行使価額を下回る価格となったとき。
 - (e) 本新株予約権の目的である当社子会社の普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、第三者評価機関等によりDCF法等の方法により評価された株式評価額が本新株予約権の行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社は第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社子

会社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社子会社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 新株予約権の譲渡に関する事項
本新株予約権の譲渡については、当社子会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (10) 付与対象者の区分及び人数
当社子会社の取締役 1 名 66 個 (66 株)

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	483,497	流動負債	757,923
現金及び預金	144,332	関係会社短期借入金	164,070
売掛金	56,786	1年内返済予定の長期借入金	390,816
貯蔵品	29	未払金	156,887
前払費用	29,788	未払費用	1,300
関係会社短期貸付金	336,121	未払法人税等	4,912
預け金	425	未払消費税等	18,553
その他	87,080	契約負債	187
貸倒引当金	△171,067	預り金	16,600
		その他	4,594
固定資産	3,312,287	固定負債	1,569,248
有形固定資産	42,536	転換社債型新株予約権付社債	194,943
建物	33,577	長期借入金	1,345,535
車輛運搬具	0	資産除去債務	28,770
工具器具備品	8,958	負債合計	2,327,171
無形固定資産	4,227	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,227	株主資本	1,445,944
投資その他の資産	3,265,523	資本金	613,125
投資有価証券	20,000	資本剰余金	610,125
関係会社株式	2,934,401	資本準備金	610,125
関係会社出資金	130,813	利益剰余金	222,865
敷金及び保証金	164,731	その他利益剰余金	222,865
繰延税金資産	15,550	繰越利益剰余金	222,865
その他	26	自己株式	△171
資産合計	3,795,784	新株予約権	22,667
		純資産合計	1,468,612
		負債・純資産合計	3,795,784

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		782,631
営業収益		975,120
売上高及び営業収益合計		1,757,751
売上原価		81,852
売上総利益		1,675,898
販売費及び一般管理費		745,329
営業費用		507,235
販売費及び一般管理費並びに営業費用		1,252,564
営業利益		423,334
営業外収益		
受取利息	1,364	
為替差益	1,600	
業務受託収入	7,167	
投資事業組合運用益	19,867	
その他	2,121	32,120
営業外費用		
支払利息	14,180	
借入手数料	1,924	
資金調達費用	21,750	
貸倒引当金繰入	74,894	
その他	4,594	117,344
経常利益		338,111
特別損失		
関係会社株式評価損	119,099	119,099
税引前当期純利益		219,011
法人税、住民税及び事業税	2,729	
法人税等調整額	△24,185	△21,455
当期純利益		240,467

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	471,605	468,605	－	468,605
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）	141,520	141,520	－	141,520
分割型の会社分割による減少	－	－	△37,793	△37,793
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替	－	－	37,793	37,793
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	141,520	141,520	－	141,520
当期末残高	613,125	610,125	－	610,125

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	576	19,615	20,192	△171	960,230	－	960,230
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	－	－	－	－	283,040	－	283,040
分割型の会社分割による減少	－	－	－	－	△37,793	－	△37,793
特別償却準備金の取崩	△576	576	－	－	－	－	－
当期純利益	－	240,467	240,467	－	240,467	－	240,467
利益剰余金から 資本剰余金への振替	－	△37,793	△37,793	－	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	22,667	22,667
当期変動額合計	△576	203,249	202,673	－	485,714	22,667	508,381
当期末残高	－	222,865	222,865	△171	1,445,944	22,667	1,468,612

（注）単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
車両運搬具	3年
工具器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、一般債権については、貸倒引当金を計上しておりません。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 グループ通算制度の適用

当社は当事業年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」（前事業年度4,300千円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

また、当事業年度より、従来、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「関係会社短期借入金」（前事業年度300,000千円）は、より実態に即した明瞭な表示とするために、当事業年度においては区分掲記しております。

(損益計算書)

当社は、2023年4月1日付けで純粋持株会社体制へ移行しております。

純粋持株会社体制により、当社の収益構造の中心がメディア事業収入から子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金収入へと変化し、従来、営業外収益に区分表示しておりました経営指導料、業務受託料及び受取配当金収入は、当事業年度より営業収益として表示することといたしました。

また、当事業年度より販売費及び一般管理費については営業費用として表示する方法に変更しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式2,934,401千円（うち、株式会社ティファレト1,914,969千円）

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、株式の発行会社の直近の計算書類、事業計画を基礎として算定しており、これらの仮定等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|---|--------------------|---------|----|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,468 | 千円 |
| 2 | 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | | |
| | 短期金銭債権 | 139,663 | 千円 |
| | 短期金銭債務 | 74 | 千円 |
- 3 担保に供している資産
担保に供している資産については、「6. 連結貸借対照表に関する注記. 2 担保に供している資産及び担保に係る債務」をご参照ください。
- 4 財務制限条項
財務制限条項については、「6. 連結貸借対照表に関する注記. 3 財務制限条項」をご参照ください。
- 5 保証債務等
保証債務等については、「6. 連結貸借対照表に関する注記. 4 保証債務等」をご参照ください。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

営業収益	975,120	千円
営業費用	2,377	千円

営業取引以外の取引

収益	8,522	千円
費用	219	千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|---|------------------------|-------------|
| 1 | 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 | |
| | 普通株式 | 10,072,890株 |
| 2 | 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| | 普通株式 | 198株 |
- 3 配当に関する事項
該当事項はありません。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	699	千円
貸倒引当金	52,380	//
関係会社株式評価損	122,469	//
投資事業組合投資損失否認	4,146	//
税務上の繰越欠損金	70,157	//
一括償却資産	422	//
資産除去債務	8,809	//
フリーレント賃料	12,761	//
その他	2,541	//
繰延税金資産小計	274,388	千円
評価性引当額	△250,786	//
繰延税金資産合計	23,601	千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△8,051	千円
繰延税金負債合計	△8,051	千円
繰延税金資産（負債）の純額	15,550	千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社TT	(所有) 直接100	経営指導料の受取	経営指導料の受取 ※3	221,193	売掛金	27,034
子会社	株式会社テトラクローマ	(所有) 直接100	資金の借入	資金の借入	150,000	短期借入金	150,000
			債務被保証	債務被保証 ※4	175,000	—	—
子会社	東京通信キャピタル合同会社	(所有) 直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2	34,404
			増資の引受	増資の引受 ※7	64,900	—	—
子会社	株式会社TeT	(所有) 直接51	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、5	64,074
子会社	株式会社シーカーズポート	(所有) 直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2、6	88,777
			経営指導料の受取	経営指導料の受取 ※3	20,961	売掛金 ※6	2,561
子会社	株式会社パールマ	(所有) 直接100	資金の貸借	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2	50,578

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ティファレト	(所有) 直接100	資金の貸借 経営指導料の受取 配当の受取 債務被保証	資金の貸借 ※2	—	短期貸付金 ※2	41,180
				経営指導料の受取 ※3	131,481	売掛金	16,069
				配当の受取 ※1	600,000	—	—
				債務被保証 ※4	1,256,160	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 配当金の受取については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。

2. キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。資金の貸付・借入を繰り返し行っておりますので、取引金額の記載を省略しております。

3. 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。

4. 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

5. 短期貸付金に対し、56,544千円の貸倒引当金を計上しております。

6. 短期貸付金及び売掛金に対し、90,647千円の貸倒引当金を計上しております。

7. 増資の引受については第三者割当増資により発行株式を引受けたものです。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	職業 又は 事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	横山 佳史	—	—	当社子会社 取締役	—	業務委託 ※1	15,577	未払金	1,730
役員	長谷川智耶	—	—	当社子会社 取締役	—	業務委託 ※1	1,166	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	合同会社HSF	東京都 品川区	100	ITコンサルティ ング業等	当社 子会社役員が 100%を直接 所有	業務委託 ※1	9,333	—	—
	株式会社Sw Rキャピタル グループ	東京都 目黒区	1,000	資産管理、投 資事業等	当社 子会社役員が 100%を直接 所有	業務委託 ※1	27,000	—	—
	SHINOSKAL (同)	東京都 渋谷区	3,000	投資事業等	当社 子会社役員が 100%を直接 所有	業務委託 ※1	19,932	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 取引金額は、市場実勢を参考に業務内容を勘案して交渉の上で決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 143円55銭

1株当たり当期純利益 24円02銭

(注) 当社は、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年

度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

13. その他の注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2023年1月19日開催の取締役会で承認されましたとおり、2023年4月1日付で、当社の完全子会社である株式会社T T、株式会社デジタルプラント及び株式会社パルマとの間で会社分割を実施し、純粋持株会社体制に移行しました。なお、当社は2023年4月1日付で商号を「株式会社東京通信グループ」に変更しております。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業の内容

承継会社	分割した部門の事業内容
株式会社T T	メディア事業
株式会社デジタルプラント	メディア事業
株式会社パルマ	プラットフォーム事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%子会社である株式会社T T、株式会社デジタルプラント及び株式会社パルマをそれぞれ承継会社とする分社型吸収分割により行いました。

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社東京通信グループ

承継会社：株式会社T T、株式会社デジタルプラント、株式会社パルマ

(5) 会社分割の目的

当社はグループガバナンスの強化及び経営資源配分の最適化並びに次世代に向けた経営人材の育成を推進する観点から、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合等関係)

内容の詳細につきましては、「連結計算書類」、「連結注記表」、13. その他の注記（企業結合等関係）（株式取得による企業結合）をご参照ください。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社東京通信グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中本 洋介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京通信グループ（旧会社名 株式会社東京通信）の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京通信グループ（旧会社名 株式会社東京通信）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社東京通信グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 貴也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中本 洋介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京通信グループ（旧会社名 株式会社東京通信）の2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

株式会社東京通信グループ 監査等委員会

監査等委員	芝 崎 香 琴 ㊞
監査等委員	高 橋 由 人 ㊞
監査等委員	申 田 規 明 ㊞

(注) 監査等委員芝崎香琴、高橋由人及び申田規明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
RoomA

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階

交通

南北線「六本木一丁目駅」……………直結

日比谷線・大江戸線「六本木駅」……………徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を防止し、株主の皆様、社員及び関係者の「生命と健康を守るための対応」を最優先とし、本総会については、以下のとおりとさせていただきます。

・出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮ください。

本総会へのご出席を控える株主の皆様におかれましては、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願いいたします。なお、株主総会当日までの状況の変化により、これらの内容を変更する場合は、当社ウェブサイトに変更後の内容を掲載いたします。